

## 序章 環境トピックス

道では、「北海道環境基本条例」に基づき、よりよい環境を未来に引き継ぐための基本的な計画として、平成20年（2008年）3月に「北海道環境基本計画[第2次計画]」を策定し、「循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道」を目指して各種施策に取り組むこととしています。

この基本計画に掲げる①地球環境の保全、②循環型社会の形成、③自然との共生、④地域環境の確保の4分野と、⑤共通的・基盤的な施策を合わせた5項目について、各章で施策や取組を紹介するとともに、この序章では、令和元年度（2019年度）に重点的に取り組んだ事項を中心にトピックスとして紹介します。

なお、平成27年（2015年）9月に開催された国連サミットにおいて採択された世界共通の目標となるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）と環境保全の取組の関係がわかるよう、環境トピックスと第1～5章に、関連するゴールを掲載しています。



## 1 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの表明



気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることのできない、緊喫の課題です。

近年、北海道でも台風の上陸・接近が増加し、真夏日・熱帯夜が連続するなど、異常な気象への対応が課題となっていますが、排出され続ける温室効果ガスの増加によって、今後、このような台風等の更なる頻発化・激甚化などが予測されています。

また、2015年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、昨年公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

一方、本道は、冬期間の暖房や広い道内の移動のための自動車などによる化石燃料の利用により、家庭や運輸部門における排出割合が全国よりも高くなっており、更なる温室効果ガスの排出削減の取組が必要となっています。

### 表明都道府県



全国都道府県のゼロカーボンシティ宣言の表明状況(令和2年8月現在)

道では、このような状況を踏まえ、本道の強みである豊富な再生可能エネルギーや森林吸収量などの最大限の活用、さらには、積雪寒冷地である本道ならではの環境イノベーションの実現・展開などを実現することにより、「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ※とするを旨とする」ことを令和2年3月に表明しました。

これは、非常に高いハードルですが、達成に向け、道民や事業者、自治体など各主体と、より一層連携・協働し、脱炭素化に取り組んでいきます。

※実質ゼロとは、二酸化炭素など温室効果ガスの人為的発生源による排出量が、森林等による吸収量と均衡する、いわゆるカーボンニュートラルを達成している状態。



## ■知事メッセージ

## 道民のみなさまへ



## “プラスチックとの賢い付き合い方”に関する知事メッセージ

プラスチックは、私たちの生活に幅広く利用され、なくてはならないものとして普及しています。一方で、「ポイ捨て」されたプラスチックごみが、河川から海へ流れ出ることで、地球規模での環境への影響が懸念されています。

本道の美しい海は、世界に誇る「食」や「観光」を生み出す貴重な財産であり、これらを守り、次の世代に引き継ぐためには、プラスチックごみ対策をより一層推進していく必要があります。

そのため、「使いきり」（いわゆるワンウェイ）のプラスチック製品はできるだけ使用しない、使用した際も正しく処分するなど“プラスチックとの賢い付き合い方～プラスチック・スマート～”を一人ひとりが意識して取り組むことが大切です。

職場をはじめ、家庭においても、できることから一つずつ行動を起こしていただくよう、ご理解、ご協力をお願いします。

令和元年10月29日

北海道知事 鈴木 直道

## “プラスチックとの賢い付き合い方”

- 一、マイバッグ等の活用  
マイバッグを持参してレジ袋を辞退したり、繰り返し使用できるマイボトルを活用するなどして、「使いきり」のプラスチック製品をできるだけ使わないようにしましょう。
- 二、使用後の処分  
「使いきり」のプラスチックを使用した場合は、ポイ捨てをせず、ごみ分別のルールに従い、正しく処分しましょう。
- 三、地球にやさしい製品の選択  
お買い物の際は、「使いきり」のプラスチック製品ではなく、再生プラスチックや紙、バイオプラスチック等の地球にやさしい製品を選びましょう。企業の活動においても、地球にやさしい製品を選ぶよう努めましょう。
- 四、清掃活動への参加  
海や河川に流れ出るプラスチックごみを減らすため、地域の清掃活動に積極的に参加しましょう。



## ■コンビニに配布したポップ



## = 3 野生生物とのあつれき



本道は、北方系の野生生物とともに、本州以南と共通する野生生物も生息・生育する、わが国でも特有の生態系が形成されるなど、自然環境に恵まれた地域となっています。しかし、近年では、ヒグマによる人身事故の不安、急増したエゾシカによる生態系への悪影響や農林業被害の発生などといった野生動物と私たちの生活とのあつれきが社会問題となっています。

毎年、春を迎えると全道各地でヒグマの活動が活発になりますが、令和元年度（2019年度）は例年になくヒグマの出没が話題を集めました。

6月から9月にかけては札幌市、江別市、北広島市にまたがる野幌森林公園周辺でヒグマの痕跡や目撃情報が継続し、8月には札幌市南区の住宅地周辺で出没が相次ぎ、地域では不安を抱えたまま日常生活を送ることとなりました。また、12月には帯広市の市街地にヒグマ目撃情報があり、その後、小学校敷地内で捕獲されるなど、社会的な関心が集まりました。

市街地への出没が多発した理由ははっきりしていませんが、人への警戒心が薄い、また、人を恐れないヒグマが現れてきていることや、個体数が増加してきているために生息域が市街地周辺の山林にまで拡大してきたなど、複合的な要因が指摘されています。

ヒグマの市街地への出没は年々深刻化する傾向にあることから、人身事故が発生しないよう、ヒグマとの遭遇を回避する取組、特に人間の生活圏に立ち入らせないことが重要です。

このため、道ではヒグマを人家近くに引き寄せせるおそれのあるゴミなどの適正処理の徹底、下草などの刈り払いによる移動経路の遮断や、ヒグマの侵入防止に高い効果があることが実証されている電気柵の導入などの普及啓発に努めています。また、出没時に市町村等が必要な対応ができるよう「ヒグマ出没時の対応方針」を策定するとともに、地域の危機管理体制の充実を図ることを目的として、ヒグマ対策に必要な人材育成の取組を全道で展開しています。

今後も、市街地の特性に応じた新たな広域的ヒグマ出没対策を講じ、市町村や研究機関と連携して地域住民の安全確保に向けた取組を進めていきます。

■野幌森林公園周辺に設置した自動撮影カメラで撮影されたヒグマ



本道におけるエゾシカの推定生息数は、平成 23 年度（2011 年度）の約 77 万頭をピークに近年は減少傾向にあります。エゾシカによる令和元年度（2019 年度）の農林業被害額は 38 億円に迫るなど、エゾシカとのあつれきは依然として深刻な状況が続いています。このため道では、一層の捕獲に取り組むとともに、北海道固有の地域資源であるエゾシカの有効活用を推進しています。

一方、エゾシカなどの農林業被害やヒグマの出没などへの対応が必要な地域では、狩猟免許所持者の減少や高齢化が深刻な課題となっています。そのため、道では、狩猟者の確保に努めるとともに、狩猟事故や違反行為防止のための指導や取り締まりを行ってきたところですが、平成 30 年（2018 年度）11 月、恵庭市においてシカ猟のハンターが誤射により森林作業中の国有林職員を死亡させるという、あってはならない事故が発生しました。

道ではこれまで、ハンターが 3 年ごとに受講する狩猟免許の更新時講習や毎年手続きを行う狩猟者登録時に注意喚起を図ってきたところですが、この事故を受けて、更新時講習において事故を起こさないための具体的な内容を追加することとしました。また、道外からも多くの狩猟者が来道することから、各都府県や猟友会等に対しても事故の発生防止と安全対策の徹底を求めました。さらに、森林関係部局、猟友会、警察などの関係機関による対策会議を開き、事故の再発防止対策に取り組んでいるところです。